

災害救助法の権限移譲についてヒアリング

災害時、都道府県は広域調整機能を持ち、仮設住宅や支援物資といった市区町村への資源配分などを行い、国との協議を行います。しかし 2011 年の東日本大震災では宮城県と仙台市が仮設住宅の建設の遅れについてお互いに責任を追及しあう事態となりました。こうした経過もあり、国は、

大規模災害時の避難所や仮設住宅の設置などの権限を都道府県から政令市に移譲できるよう災害救助法の改正について検討を進めています。

こうした国の動きを受け、田村貴昭党衆議院議員、山本のぶひろ県議とともに、熊本市からの聞き取り調査を行いました。

迅速な救助ができることを最優先に！熊本地震での課題

熊本市からは、熊本地震における課題として、①県から事務委任の通知（4月15日）が出されたが、具体的にどのような事務か示されず、課題があったこと。②物資の供給を手配する際に、県の担当部局に様々な事務が集中していたため、連絡が密にいかず課題が残ったこと。③みなし仮設入居にあたって、多

人数世帯（例えば 8 人世帯）に対し、二部屋を提供できるかどうか県に問い合わせたが、結論まで 1 カ月ほどかかったことなどが挙げられました。

法改正に向けては、「迅速な救助ができることを最優先に、整備が必要」との認識が示されました。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまたか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町 1-1 3 階

NO. 1097

2018年5月27日号

電話 328-2656

FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団

検索

2018年6月議会

やまべひろし議員が一般質問を行います

日時：6月7日(木) 午前10時～12時

場所：市議会棟 5階・本会議場



*傍聴受付は、議会棟5階エレベーター前です。

*インターネットでの同時中継は、市役所HPで視聴できます。

【質問項目】

・熊本地震からの復興

(医療費減免の復活、仮設の入居延長について ほか)

・立野ダム問題・国民健康保険・介護保険 など

◆取り上げてほしいテーマがございましたら、党市議団までどうぞ。

・電話：(328) 2656

【控え室から】

仮設住宅に住む母親の思い

なすまたか



先日、市内の仮設住宅を訪問した際、赤ちゃんを抱いた一人の母親から声をかけられました。以前、仮設住宅で聞き取り調査をした際に挨拶を交わし、名刺を渡していた方でした。開口一番「仮設入居延長の希望を出しているが、出ていかなければならなくなるかも…」と不安な思いを話してくれました。

熊本地震から2年。2年間という仮設入居期限を迎えた今、入居延長の条件を満たさないために退去を迫られる被災者も生まれています。

声をかけてくれた母親は小学1年生、4歳、2歳、0歳と4人の子どもを育てながら、震災の苦難を乗り越えようと毎日を過ごしています。小学校に入学したばかりの子どもを転校させたくないと校区内で物件を探しても、震災前の家賃と比べ3万円も高い物件しか見つからず入居を断念したそうです。夫の仕事も天候に左右され、少ない時は手取り20万円に満たないときもあり、震災前の家賃並みの物件を現在も探しているとのことでした。市営住宅を勧められたそうですが、子どもが泣くなど近所に迷惑がかかるのではとの不安から入居をためらっているそうです。

「せめて家族6人が安心して生活できる住まいが見つかるまで、入居延長を認めて欲しい」切実な思いが母親からこぼれます。

東日本大震災では、仮設の入居延長に対し、条件などは一切ありませんでした。熊本地震においても、希望するすべての入居者に延長を認め、仮設退去後の生活の立て直しまで見越した支援が求められます。

女性と子どもの貧困、公的な支援の充実を

「女性と子どもの貧困の現状と背景、自治体の課題とは何か」では、神戸親和女子大学教員の芦田麗子先生が講義されました。「貧困」問題は、民間の取り組みもありますが、国・自治体が責任を持つ公的支援充実が必要だと思います。

女性や子どもの貧困の裏にあるもの

<女性への暴力>

内閣府が2015年に出した「男女間における暴力に関する調査報告書」では、女性の約4人に1人が配偶者からの暴力被害を受けたことがあり、約10人に1人は何度も受けています。被害者のうち約9人に1人が命の危険を感じた経験があると答えています。

<母子世帯の暮らしの実態>

厚生労働省の調査によれば、平均年間収入は父子世帯420万円に対し、母子世帯は243万円で6割以下です。(生活保護扶助費や児童扶養手当を含めたもの) 就労収入だけで比べると約半分の200万円で、経済的にも厳しい状況であることがはっきり示されています。

「健康で文化的な生活」は、社会の責任

<生活保護の改善>

必要に応じて「生活保護」が受給できることはもちろん、「貧困の連鎖」を断ち切るためにも、保護世帯の子どもたちの大学進学への道を開いていく支援が必要です。

<学童保育の充実>

大規模化の解消や指導員の専門性を高め、中高生へも拡充していくことなどが必要です。

<保育所の充実>

待機児・保留児の速やかな解消はもちろん、保育所での様々な問題に対応するために、保育士の加配、すべての保育所への看護師配置、ソーシャルワーカーの配置など、人員体制の充実が大切です。

小学生に朝食の無料提供

広島県は、今年度から小学生に朝食を無料で提供するモデル事業を始めしています。(予算額4,000万円)

5月14、15日に岡山市で開催された「市町村議会議員研修会」に参加しました。研修のテーマは、①人口減少時代の自治体政策、②

地域産業政策・地域経済振興策への向き合い方を考えるというものでした。研修内容の一部を報告します。

人口減少社会を乗り切るキーワードは「格差是正」

東京への人口や投資の一極集中が進む中で、地方自治体のあり方が問われています。熊本市においても、人口のピークを迎え、今後は人口減少となることは避けて通れません。

こうしたなかで、公共施設の削減や都市機能の集積など、いかに行政コストを抑えるのか、都市をコンパクトにしていくのかとの視点で、取り組みが熊本市においても進んでいます。

研修では、こうした取り組みの課題とともに、人口減少社会を乗り越えるキーワードとして「格差是正」「地域での経済循環の促進」が挙げられました。

講師を務めた奈良女子大学中山徹教授は、「人口減少を最小限

に抑えながら、住民が地域に根付き、安心して生活を送るために、経済的な格差の是正を図るとともに社会保障を充実させることが重要」と指摘。その一方で、大型開発に依拠するまちづくりでは、「開発への投資⇒市民サービスや社会保障費の削減⇒市民生活の疲弊⇒税収の減少⇒さらなるサービスの削減」という悪循環を招きかねないと警鐘を鳴らしています。

市内での消費が、地場に根付く中小業者に還元され、市の経済内で消費効果が波及する仕組みづくりが求められます。

